

第4号様式(第8条関係)

令和9年度 逗子市放課後児童クラブ入所申請書

逗子市長

令和8年 10月 10日

保護者氏名 桜山 池美

住所 逗子市△△X-X-X
(令和7年1月1日現在の住所が上と異なる場合)

旧住所

電話番号 090-XXXX-XXXX

利用時の学年を記入
(継続の場合は、進級後の学年です)

放課後児童クラブへの入所について次のとおり申請します。

フリガナ	サクラヤマ ナギサ	学校名	逗子 小学校	
入所児童氏名	桜山 渚	利用時の学年	1年生	
	令和2年7月1日生 男 (女)	入所希望放課後児童クラブ	ずしっ子太陽学童クラブ	
(世帯が別の者の同居者を含む)	世帯分離していても、同住所に住んでいる人全員をご記入ください。父または母が単身赴任等で同居していない場合も記載をしてください。		『〇〇小学校区放課後児童』クラブ」でも可	
	桜山 美	母	昭和 60・10・28	〇〇病院
	桜山 港太	兄	平成 31・4・10	逗子小2年生
	葉桜 花子	叔母	昭和 62・7・2	□□会社
児童扶養手当の状況※	1 受給している 2 受給していない	「児童手当」と「児童扶養手当」は異なります		
転入予定で申し込む場合の転入先住所	転入予定で申し込まれる方は、もれなく記入してください			
入所を必要とする理由	☐ 昼間保護者が留守となる家庭の児童 ☐ 児童の保育が難しい家庭の児童 就労、就学・職業訓練、(不存在) 出産、病気・障がい、介護・看護、災害の復旧			
入所開始希望日	令和 9年 4 月 1 日			
承認事項	入所（申請）できるのは、各月の1日のみです			
氏名(自署)	桜山 池美			
備考				

※児童扶養手当は、ひとり親世帯を対象とした国の手当制度です。

≪記入例≫ 入所申請補助票（1 / 3）

児童氏名	申請するクラブ名（選択）	令和9年度の学年
桜山 渚	ずしっ子太陽（逗子）・ずしっ子そよ風（沼間） ずしっ子あおぞら（久木）・波の子（小坪）・りす（池子）	1 年生

1. 入所要件に関する事項

不 存 在	理由	☐ 死亡 ☒ 離婚 ☐ 離婚調停中の別居 ☐ 未婚 ☐ 失踪 ☐ その他（ ）	育児休業中で申請する場合は、その他に✓し、かつこ内に（育児休業中）と記入してください。
	時期	令和4年 4月 15日（頃）から	
保育の利 必要とする	シフト勤務の場合など （必ず出勤する曜日、必ず休みの曜日が あれば、あわせて記入してください）		☒ 就業 ☐ 出産 ☐ 病気・障がい ☐ 介護・看護 ☐ 災害復旧 ☐ 就学 ☐ その他（ ）

2. 利用

1週間の利用日数と 主に利用する曜日	1週あたり 5 日	月・火・水・ 木 ・ <u>金</u> ・土・不定期					
習い事の予定等、 退所時間に備考が あれば記入してく ださい お迎えの有無と 降所時間	※夏季：午後5時、冬季：午後4時30分を過ぎるの降所は、お迎えが必要です（一人またはきょうだいで帰宅はできません）						
		月	火	水	木	金	土
	お迎え 有無	あり・ <u>なし</u>	あり・ <u>なし</u>	あり・ <u>なし</u>	あり・なし	あり・ <u>なし</u>	あり・ <u>なし</u>
	時間	16:30	16:30	15:20	:	19:00	17:00
	備考	一人帰り	一人帰り	習い事		ファミサポ	
迎えに来る人：父 <u>母</u> <u>その他</u> （氏名 不定 関係 ファミサポ）							

※ 仕事が休みの日や介護・看護をしない日など、放課後児童クラブを利用する要件の無い日は利用できません。
 ※ 利用できる時間は、勤務時間と通勤時間を合わせた時間です。

3. 児童に関する事項

出身保育園・幼稚園				
発育・発達	これまでに発育・発達について、受診、相談（療育相談等）又は指摘されたことがありますか			なし・ <u>あり</u>
	（「あり」とした方）			
	⇒	障害者手帳・療育手帳の交付	<u>なし</u> ・ <u>あり</u> 「あり」の場合 ⇒ 「なし」の場合 ⇒	手帳 （ 級） ※写しを添付してください 受診、相談、指摘内容 言葉の発達についてくろーばーに相談し、現在利用している
	⇒	進級クラス あてはまる方に○をつけてください		支援級 <u>普通級</u> ・未定
	⇒	放課後等デイサービス あてはまる方に○をつけてください		利用している <u>利用していない</u> （予定を含む）
健康状態	健康状態について、以下に該当することや特に配慮が必要なことがありますか			なし・ <u>あり</u>
	（「あり」とした方） あてはまるものに○をつけ、内容を記入してください			
	⇒	<u>持病</u> ・ <u>アレルギー</u> その他	内容 喘息・食物アレルギー（かに） 薬・エピペン®等の処方 なし・ <u>あり</u>	

入所申請書補助票（2／3）

児童氏名	申請するクラブ名（選択）	令和9年度の学年
桜山 渚	ずしっ子太陽（逗子）・ずしっ子そよ風（沼間） ずしっ子あおぞら（久木）・波の子（小坪）・りす（池子）	1 年生

4. 家庭の状況に関する事項

令和8年1月1日現在の住所	逗子市内 ・ 逗子市外
※逗子市外に○を付けた方は、転入者全員分の令和8年度市区町村民税課税（非課税）証明書を添付してください。	

		父	母
通勤に要する時間		片道 時間 分	片道 1 時間 45 分
自宅からの通勤経路	※	なるべく具体的に記入してください。 ただし、選考に当たっては、記入内容によらず最短経路を採用することがあります	
		始点 ～ 終点（中継点）	手段
		自宅 ～ 逗子駅 逗子駅～〇〇駅	バス J R
(児童の) 祖父母の状況	祖父	氏名：桜山 大	氏名：久男
		※死別・離別等の場合 ⇒死別・離別・その他（ ）	※死別・離別等の場合 ⇒死別・離別・その他（ ）
		住所：	住所：逗子市久木〇-〇-〇
		入所予定日における年齢：	入所予定日における年齢： 67 才
		健康状態：良好・不良・要支援・要介護 特記事項（ ）	健康状態：良好・不良・要支援・要介護 特記事項（ 通院治療中 ）
		就労： あり・なし	就労： あり・ <u>なし</u>
	祖母	氏名：桜山 花子	氏名：山根 沼子
		※死別・離別等の場合 ⇒死別・離別・その他（ ）	※死別・離別等の場合 ⇒死別・離別・その他（ ）
		住所：アメリカ合衆国	住所： 同上
		入所予定日における年齢： 68 才	入所予定日における年齢： 66 才
		健康状態：良好・不良・要支援・要介護 特記事項（ ）	健康状態：良好・不良・要支援・要介護 特記事項（ ）
		就労： あり・ <u>なし</u>	就労： あり・ <u>なし</u>

《提出書類についての連絡先》

日中連絡の取りやすい連絡先		電話番号	優先順位
父親等	携帯電話・勤務先・その他（ ）		
	携帯電話・勤務先・その他（ ）		
母親等	携帯電話・勤務先・その他（ ）	090-xxxx-xxxx	1
	携帯電話・勤務先・その他（ ） 祖母 山根沼子	046-xxx-xxxx	2

5.入所できなかった場合について ※あてはまるものに○をしてください

入所できなかった場合	①キッズクラブ逗子を利用する ②ふれあいスクールを利用する ③仕事をやめる又は就労時間数等を減らす ④祖父母に見てもらふ ⑤家で一人で留守番をする ⑥その他（ ）
------------	--

記入例

令和9年度

同意書

次の各項目をお読みいただき、確認のチェックと同意の署名をお願いします。

①	逗子市放課後児童クラブ入所のしおりを読み、理解しました。	✓
②	申請書の内容が事実と異なる場合は、入所の承諾を取り消すことがあります。また、必要に応じて職場への電話や訪問による調査を行うことがあります。	✓
③	申請書及び申請書補助票に記載のある個人情報については、入所児童の状況把握のため放課後児童クラブ施設長に対し情報提供します。	✓
④	入所可否の判断に当たり、関係機関、出身保育園・幼稚園又は通学する小学校等へお子さんの様子や健康状態について確認することがあります。また、追加で書類の提出を求めることがあります。	✓
⑤	お子さんの健康状況により、診断書等の提出を求める場合があります。	✓
⑥	集団における保育が困難な児童等は、入所を承認しない又は入所の承認を取り消す場合があります。また、支援員による再三にわたる指導を行っても、集団における活動が困難と認められ、他の入所児童に危害等が及ぶおそれがあるときは退所となる場合があります。	✓
⑦	薬の服用、食物アレルギー等による除去食、代替食の提供は、クラブにより対応が異なります。対応の可否については、必ず事前にご自身でクラブへお問い合わせください。（全てのアレルゲンが除去できないことがあります。）	✓
⑧	お子さんが療育相談を利用している場合は、家庭・児童の状況にて申し出てください。お子さんの状況に関係機関に確認する場合があります。	✓
⑨	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・特別児童扶養手当の証書をお持ちの場合は、手帳の写しの提出を求めます。	✓
⑩	入所申請書補助票（1/3）3. 児童に関する事項（発育・発達、健康状態）の記載内容によりお子さんと保護者で、クラブでの面談が必要になる場合があります。また、面談の結果、受入できないことがあります。	✓
⑪	家庭状況や就労先等が変更になる場合は、前もって届け出てください。	✓
⑫	保育料は、保護者のほか同居者等の市民税額により決定する場合があります。	✓
⑬	保育料の算定にあたり、保護者及び同居者等の市民税の課税情報を閲覧します。市区町村民税の情報が確認できなかった場合は、保育料算定に必要な書類（市区町村民税課税証明書等）を依頼いたします。期限までに指定した方全員分の提出がない場合は最高額といたします。	✓
⑭	申告した市民税額や世帯状況等に変更が生じた場合は、保育料が変更になることがあるので、速やかに届け出てください。	✓
⑮	一度提出された書類については本人であっても返却や閲覧、コピーの提供などはいたしません。必要な方は事前にコピーを取り、提出されてください。	✓
⑯	児童扶養手当の受給状況及び生活保護の受給状況を閲覧することがあります。	✓
⑰	入所は年度ごとの申請となっています。次年度も利用希望の場合は、必ず申請してください。	✓
⑱	きょうだいで申請する場合は一人ずつの申請になります。	✓
⑲	クラブのルールを守り、運営に支障をきたさないようにします。	✓
	保護者のいずれもが上記のことについて確認し、同意します。 令和 8 年 10 月 10 日 （保護者氏名・自署） 桜山 池美	